

公設消防と合同で 消防訓練を実施しました！

12月3日(水)、再処理事業所において公設消防(六ヶ所消防署、横浜消防署、野辺地消防署)と当社自衛消防隊が合同で消防訓練を実施しました。

この訓練は、所轄消防本部と当社との間で締結した協定に基づき定期的に実施している合同訓練で、今回は地震の発生に起因した廃棄物管理施設における火災を想定して行いました。

●自衛消防隊による初動対応

発災後、公設消防に通報するとともに、自衛消防隊消火班が出動し、屋内消火栓による水消火および延焼を防止するための防御散水を行いました。



▲出動に向けて、迅速に装備を確認する消火班



▲疑似煙で視界が遮られる中の散水



▲隣接する施設への延焼を防ぐための防御散水



●公設消防現場消火隊との連携

駆けつけた公設消防現場消火隊は、指揮本部を立ち上げた後、自衛消防隊消火班から状況報告を受け、合同で消火活動を行いました。



▲建屋前に到着し、活動準備を行なう公設消防隊



▲一時退避する公設消防隊員へのサービスを行う放射線管理班員



六ヶ所消防署配備のはじご重を使用した
救助訓練を初めて取り入れました



再処理事業部 防災業務課

いのうえ ひろたか
井上 博貴

訓練企画、訓練コントロール担当として参加しました。今回、公設消防隊との連携強化を目的として、火災が重複して発生するなど難易度の高いシナリオで訓練を実施しました。今後も、万が一に備えた訓練を積み重ね、地域の皆さんにご安心いただけるよう努めてまいります。